

# 平成28年度山形県環境審議会 第1回環境計画管理部会 議事録

## 1 日 時

平成28年7月25日（月） 午後1時58分～午後4時5分

## 2 場 所

山形県庁 1201会議室

## 3 出席者等（敬称略）

### (1) 出席委員及び特別委員

青柳 紀子 石井 範子 國方 敬司 後藤とし子 小林 裕明 鈴木 正明  
内藤いづみ 二藤部真澄 皆川 治 矢吹 栄修 山崎多代里  
鈴木 宏（東北経済産業局長代理） 吉澤 友秀（東北地方環境事務所長代理）

### (2) 欠席委員

三浦 秀一

### (3) 出席した事務局職員（課長級以上）

環境エネルギー部長	大森 康宏
環境エネルギー部次長	永澤 浩一
環境科学研究センター所長	奥山 卓郎
環境エネルギー部環境企画課長	小松 浩
エネルギー政策推進課長	林 新一
水大気環境課長	小野 保博
循環型社会推進課長	佐藤 孝喜
循環型社会推進課廃棄物対策主幹	細矢 博
みどり自然課長	高橋 正美
みどり県民活動推進主幹	土方 孝宮

## 4 会議の概要

### (1) 開 会

### (2) 新任委員の紹介（事務局から新任委員を紹介）

### (3) 挨拶（部長挨拶）

### (4) 議 事

#### ① 議事録署名人の指名について

國方部会長	審議会運営規則第7条の規定により、「審議会の会議については、議事録を作成し、議長及び議長の指名した委員2名が署名する」とされていますので、私以外の議事録署名人として、内藤いづみ委員及び二藤部真澄委員を指名します。
-------	--

② 第3次山形県環境計画及び山形県地球温暖化対策実行計画の中間見直しについて

<p>國方部会長</p>	<p>次に、昨年度からの継続案件となっております、第3次山形県環境計画及び山形県地球温暖化対策実行計画の中間見直しについて、調査審議を行います。</p> <p>本日の議事の進め方ですが、はじめに、事務局から、両計画の中間見直しの考え方やスケジュール、現行計画の進捗状況と課題、見直しの視点等について一括して説明を受けた後、委員の皆様から御意見をいただきたいと思ひます。</p>
<p>事務局</p>	<p>資料1～資料5について説明</p>
<p>國方部会長</p>	<p>ただいまの事務局の説明を受けまして、委員の皆様から、御意見、御提言を頂戴いたしたいと思ひます。</p> <p>皆様から御発言いただきたいので、私から名簿の順番に御指名申し上げますので、課題として取り上げていくべき事項、今後取り組んでいくべき事項などを、お一人4、5分で御提言をいただければと思ひます。また、事務局への御質問も併せてお願いいたします。</p>
<p>青柳委員</p>	<p>まだ具体的に検討されていないのかも知れませんが、資料4-1の主な環境指標の「家庭のアクション参加世帯数」の説明で「目標達成に向けて一層の参加促進が必要」と記載されていますが、具体的にどのような対策を考えていますか。</p> <p>また、資料4-4の「自然共生社会の構築」に関して、イノシシ、ニホンジカの影響も出てきている中、最近ニュースを騒がせているクマの問題については、どのようにお考えですか。</p>
<p>環境企画課長</p>	<p>「家庭のアクション参加世帯数」については、平成32年度までに累計で20万世帯を目標としていますが、現況（平成27年度までの累計）は9万世帯弱にとどまっております、「目標達成に向けて一層の参加促進が必要」と記載させていただきました。</p> <p>具体的な対策としましては、現在、家庭への呼びかけに加えて、小学校を通して子供たちに呼びかける取り組みを行っているところです。そのような情報発信のあり方を調査していく必要があると思ひますので、委員の皆様からもこういうことをした方がいいんじゃないかといった御意見を是非頂きたいと思ひます。</p>
<p>みどり自然課長</p>	<p>ツキノワグマについては、今年特に出没が多いということで新聞報道等でも取り上げていただいているところです。まずは、人身被害の防止という観点が一番大事だと思ひますので、市町村や報道機関にお願いし、クマとの遭遇を防ぐための注意事項を県民に周知いただく取り組みや、県政ラジオ番組を通じての注意喚起などに取り組んでいるところです。一方、農作物被害も発生していますので、農林水産部では、農林水産省の交付金を活用した電気柵の設置などに取り組んでいます。</p> <p>毎年、ツキノワグマが1年間で自然増加する数を推計し、これを捕獲の上限として設定しているのですが、最近、狩猟をされる方々が減少していることもあり、実際の捕獲数が捕獲の上限まで達しないという状況になっておりますので、新規狩猟者向けの補助制度を設けるなど、捕獲の担い手の確保にも取り組んでおります。</p>

石井委員

今後の施策展開については、少子高齢社会を視점에置いていただきたいという要望です。例えば、基本目標1の「地球温暖化を防止する低炭素社会の構築」では、「自動車の温室効果ガスの排出抑制」が主な取組みとして掲げられていますが、運転免許証を自主返納する高齢者がすごく多くなってきていますので、これからは、エコドライブばかりでなく、地域の公共交通網の整備という視点も大事なんじゃないかと。これからの5年間対応していくわけですから、そういった視点も必要なのではないかと思いました。

それから、基本目標3の「ごみゼロやまがたの実現に向けた循環型社会の構築」の部分で申し上げると、少子高齢社会に加えて、核家族がすごく増えており、ライフスタイルがものすごく変化しています。コンビニやスーパー、量販店では、少量パックの商品を多く扱うようになっており、これらのプラスチック容器、包装が多量に使い捨てられている状況にも着目していただきたいと思います。先に策定した第2次山形県循環型社会形成推進計画（中間見直し版）との整合性もあると思いますが、雑紙の分別、紙に対してのリサイクルシステムの構築に加えて、プラスチックごみの分別リサイクル、例えば、プラスチックごみの店頭回収は、スーパーのほか、量販店やドラッグストア等にも協力を頂いて、リサイクルシステムの構築、プラスチックごみ回収にも着目していただきたいと思っております。

基本目標4「豊かな環境を守り、活かす自然共生社会の構築」の環境指標「荒廃森林の整備面積」については、目標に向けて概ね順調に進捗していると評価されています。森林荒廃の問題は、空き家問題や耕作放棄農地問題と同じで、例えば、相続人の相続ができていないとか、相続はしたが、どこにあるのか、どこが自分のものなのか分からない、といった状態がすごく多いんです。これが管理の放棄につながっており、こうしたことがどんどん増えていきますので、果たして、本当にこれで順調ですと手を叩いて喜んでいい数字なのか心配しており、できれば実態に即した計画、指標であってほしいと感じているところです。

最後に、基本目標6の「環境教育を通じた環境の人づくり」の部分ですが、先程も課題として説明をいただきましたが、ボランティア活動やNPO活動では、中心、リーダー的な方が高齢化してきて、後を引き継ぐ人がいない、活動を制限せざるをえない団体をいくつか見してきました。若い人たちにバトンタッチしていただくということはわかるのですが、その前にある程度大きな対策を講じていかないとはいけません。

県職員の方は、積極的にボランティアや地域活動に参加するように、県の方から推奨されているのでしょうか。行政職員の方は、すごく内容をよく分かっているので即戦力になるので、可能であれば、そういったことから課題解決していくことを計画に盛り込んでいくことを、私は切に思っております。

高齢社会に対応した計画となるよう、考えるべきことはもっといっぱいあると思うのですが、4つほど挙げさせていただきました。

最後に述べた県職員のボランティアを奨励しているかどうかだけお聞きします。

環境企画課長

県職員も地域の住民ですので、積極的に地域の活動に参加し、ボランティア等にも参加するよう、推奨しているところです。

國方部会長

少子高齢化の視点をもう少し取り入れて、検討いただきたいということです。

後藤委員	<p>今、地球は悲鳴を上げていると言われていいます。きれいな環境で住みよいまちづくりをしようと、県内すべての市町村では検証に向かっているものと思われます。私たちは、消費者団体として、また、家庭の主婦としてできることについて、啓蒙啓発や勉強会などの活動を行っています。</p> <p>ごみの問題なども、3R運動を実施し、ごみの削減に頑張っております。また、地球温暖化防止についても、暑さに向かう折ですので、家庭のアクションのプログラムを皆さんに渡して、これただ見てもだめですから、意識的に各項目を頭に入れて、まず一つは、なるべくうちわや扇風機などを使用するとか、エアコンは28度を目安に設定するとか、できることからやりましょうという話をしております。そして、関心が最近深まっていると感じております。毎日暮らしの中で私たちができることがけっこう多くあります。特に、女性は大きな担い手となっております。</p> <p>それから常に感じているのは、タバコのポイ捨てが無くならない。道路で目立ちます。何とかならないのかなあとと思いますが、大事なことは、一人一人が意識して具体的な行動を起こすことが先決ではないと思っております。</p>
小林委員	<p>2点ほどお伺いしたいと思います。一つは、ごみの話ですけれども、これだけ現代社会でごみを減らそうという動きが進んでいる、子供の環境教育も非常に進んでいて浸透している中、家庭のごみ、雑紙が減らないという傾向、これと事業系のごみが減らないのは、どういった背景、原因があるのかお聞きしたい。</p> <p>もう一つは、毎日、新聞をにぎわしているクマの問題です。これは、我々の居住環境も脅かされている。農作物も毎日のように被害に遭っている。これは、やっぱり何かしなくちゃいけない。生態系との両立の観点は、当然重視しなければいけないのですが、管理の観点を揺るがせにできないなと思っております。捕獲に担い手の確保を含め、管理の面から有効な対策を打ち出していきたいと思っております。</p>
循環型社会 推進課長	<p>最近、物を売る形や商品の作りが丁寧になっていて、壊れにくい包装容器が増えている一方で、市町村の雑紙回収の取組みが進んでおらず、雑紙回収リサイクルが進まないという状況にあります。</p> <p>また、事業所のごみについては、個人情報や取引の秘密保持の関係で、廃棄された書類がリサイクルに回っていない状況がありますので、例えば、工業団地内での共同回収の取組みができないか検討していきたいと考えております。</p>
みどり自然 課長	<p>平成25年度から、新規狩猟者の確保・育成のための支援事業を立ち上げまして、事業の成果といたしまして、平成24年度に51名だった狩猟免許試験合格者数が、平成27年度には3倍の162名まで増えてまいりました。また、県猟友会の会員数も37年ぶりによくその減少に歯止めがかかったという状況になっておりますので、このような取組みを継続することで、少しでも狩猟に取り組んでいただける方を増やしていきたいと考えております。</p>
鈴木委員	<p>最初に、一般廃棄物のリサイクルが進んでいないということに関して、今年、食品廃棄物の横流し事件がありましたが、あまり無理なリサイクルを強いると、切羽詰まって同じようなことが起こりかねない危惧がありますので、十分留意していただいてリサイクルの推進を図っていただきたいと思っております。</p>

また、木質バイオマス燃料の使用量が増えていく傾向にあるのだらうと思いますが、焼却灰の放射能濃度について追跡できているのでしょうか。焼却により濃度が濃くなっていく傾向があります。焼却灰の処理方法や分析結果等について、県ではきちんと入手されているのでしょうか。されていないのであれば、今後、検査、追跡が必要なのではないかと考えております。老婆心ですめば良いのですけれども、基準値を超えたものを我々（産業廃棄物業者）が知らないで引き取ってしまう懸念がありますので、傾向がわかるデータがあれば、ありがたいと思います。

廃棄物対策  
主幹

鈴木委員から御指摘のあった点について、国においても、焼却により放射性物質が濃縮されるという評価も出ております。一方で、廃棄物の減容化のためには、焼却というのは当然必要となります。本県では、その濃縮率を考慮し、災害廃棄物を受け入れる場合の基準を200ベクレル/kg以下に設定し、これを守っていただいております。特に問題となるような事案は発生しておりません。

木質バイオマス燃料となる木材については、国内産、国外産両方あると思いますが、過去に、チェルノブイリ事故等で発生したと思われる放射性物質が秋田県の木質バイオマスの工場から検出された事案がありましたので、注意深く情報収集してまいりたいと思います。

内藤委員

水環境の保全について、県では、平成26年度から、水生生物保全に関する項目に係る環境基準の水域類型指定が始まっています。この項目については、今後水域が増えていく可能性があります。中間見直しの中で、これまで以上に水環境の保全に力を入れていることをきちんと県民にお知らせするとともに、その環境基準達成率を環境指標に今後加えていくべきではないかと考えております。

また、今年4月1日に山形県水資源保全条例施行規則の改正がなされ、地域森林計画で定める森林の区域を広く水資源保全地域に指定することが可能になりました。この改正により、以前よりも短期に地域指定数を増やしていくことができるのではないかと思います。

山形県水資源保全条例の制定に伴って山形県水資源保全総合計画が策定されていますが、その動きが今一步県民に伝わっていないように思われます。この度の中間見直しでは、そのことについて今一度御検討されてはいかがでしょうかと思います。

再生可能エネルギーの積極的な導入によるエネルギーの安定確保と地域の活性化に関して、㈱やまがた新電力が設立され、68の県有施設に電力を供給中と記載されていますが、いったいどの県有施設なのでしょう。県税を投入して事業展開されていることですので、県民に広報する手立てを考えていってもよろしいのではないのでしょうか。

環境指標の一つ「農業水利施設における小水力発電の実証地区等の設定」については、「県内4地域」の目標を既に達成されていますので、改めて目標設定されるかをお伺いしたいと思います。

先程来お話しがありましたクマに関しては、やはり県民の安心安全な生活があつての環境保全です。現行の管理計画に基づく個体数調整について、ここ1、2年の著しい変化に対応しきれているのか疑問があるので、近時の例を厳密に考察していただきたいと思います。

エネルギー政策推進課長	<p>(株)やまがた新電力は、県有施設68施設に4月から電力を供給しており、このことについては、同社のホームページにも掲載しています。県庁舎、総合支庁及び県立高校等に供給しています。</p> <p>農業水利施設における小水力発電については、県内4地区で実証実験を行うところまでいっていますので、今後の目標の設定については検討が必要とっております。</p>
水大気環境課長	<p>水生生物保全に関する項目に係る類型について、平成26年度は、月光川、鮭川、丹生川及び荒川について、平成27年度は、日向川、最上小国川、寒河江川及び置賜白川について指定しております。今年度は、最上川、赤川及び鬼面川について指定を検討しており、水生生物保全を優先的に取り組んでいく河川を水産振興課の協力を得て選定しているところです。これも環境基準の一つですので、御意見のありました環境指標に入れるか検討していきたい。</p>
環境企画課長	<p>4月1日の規則改正により、水資源保全地域として指定できる区域の範囲を拡大する制度改正を行ったところです。その後6月に、大江町及び飯豊町で新たに水資源保全地域を指定するとともに、川西町の水資源保全地域の区域の変更（追加）を行っております。水資源保全地域の指定の拡大に向けて、まだ指定地域のない市町村に働きかけていくことが必要と考えております。</p> <p>あとは、水の大切さ、水資源保全の取組みを広く県民にお知らせするということも併せて考えていかなければならないと思っております。</p>
みどり自然課長	<p>ツキノワグマの管理計画について御意見をいただいたところですが、今年度が現計画の最終年度ということもありまして、見直し作業に着手することにしております。有識者・関係団体で構成しております「特定鳥獣保護管理検討委員会」及び山形県環境審議会の自然環境部会の御意見をいただきながら、様々な観点から見直しを進めていきたいと考えております。</p>
二藤部委員	<p>地球温暖化防止の観点から、住宅の省エネ対策の取組みを進めていかなければいけない。国でもだいぶ力をいれているところであり、住宅の新築やリフォームを検討する際には、是非省エネの視点を取り入れていただきたいと思います。皆さん、コマーシャルなどを見て分かってらっしゃるのですが、十分浸透していないように思われます。国の省エネ基準に適合している新築住宅の割合もまだまだ低いというデータもありますので、住宅の省エネの視点を計画の見直しにおいて検討いただきたいところです。</p> <p>また、最近では、学校という学びの場に再生可能エネルギー設備が設けられ、身近に目にする機会が多くなってきております。小学1年生に太陽光パネルの写真を見せたら、「太陽光発電」とすぐ反応が返ってきました。学校にある再生可能エネルギー設備を使った環境教育という視点を取り入れていただければと思います。</p>
皆川委員	<p>再生可能エネルギーの導入促進に関して、環境指標の「木質バイオマスの使用量（燃料用）」と「農業水利施設における小水力発電の実証地区等の設定」が既に目標を達成していることは非常に良いことだと思いますが、少し丁寧に見ていく必要</p>

があるのではないかと感じております。木質バイオマスの使用量では、目標を大幅に上回っているところの弊害が大丈夫だろうかと気になっています。木を植えるところが追いついていかないといけないと思うのですが、どのように見ているのかお伺いします。小水力発電の実証地区等の設定については、立てた目標が低かったということではないのでしょうか、目標の立て方について検討が必要だと思います。

また、(株)やまがた新電力が公共施設への電力供給を開始したとありますが、今後、家庭や事務所に拡大していく予定はあるのでしょうか。これは、温室効果ガス排出削減に向けた家庭と事業所のアクションとも結びつけることができるのではないかと考えられます。

自然共生社会の構築に関して、自然公園の利用者数を増やしていくということについて、既に検討されているかもしれませんが、アメリカの国立公園における観光誘致の手段としての活用をならって、山形県においても様々な環境客誘致・手法を検討される余地はないのでしょうか。グランドキャニオンでは、コテージ、レストラン、キャンプ場も整備されて観光客がたくさん来ています。県の観光戦略との関連も出てくるかもしれませんが、環境計画の中でそういったことも打ち出せば良いのではないかと思います、いかがでしょうか。

地球温暖化対策実行計画の見直しの方向性について、基本的にこの方向性に賛成しますが、気候変動による影響への適応策について、是非具体的な内容を盛り込むように御検討いただければと思います。具体的には、農林水産業が温暖化で受ける影響をプラスに変えられるような、例えば、酒田市においては柑橘の栽培など、県で既に取り組んでいることがあると思いますので、現時点で何か検討されていることがあれば教えていただきたいと思います。

エネルギー  
政策推進課  
長

木質バイオマスの使用量について、現在、燃料として使われているのは、間伐材が中心となっておりますが、今後の需要拡大への対応については、森林ノミクスを推進する農林水産部と連携してまいりたいと考えております。

(株)やまがた新電力の供給先については、当面、県有施設、それから市町村施設への拡大を進めながら、家庭、事業所についてどういった形でできるか検討していくと聞いています。

みどり自然  
課長

自然公園は、国立公園、国定公園、県立自然公園とありますが、本県の場合、ほとんどが山岳地域を対象エリアとしていることから、山岳資源の魅力向上に向けたソフト面での取組みをいろいろ行ってきております。

まずは、環境エネルギー部といたしましては、山岳資源の魅力の磨き上げということで、あとは観光サイドと連携しないことにはその先の展開はありませんので、そこは商工労働観光部と連携しながら、それぞれできることをやっていくという形になるかと思っております。

アメリカのナショナルパークの例の御紹介がありましたが、現在、環境省がアメリカの事例などを参考にして、国立公園のプロジェクトを検討しています。本県で国立公園になると限られたエリアになりますが、磐梯朝日国立公園の月山、羽黒山などの基礎的な情報を環境省に提供しております。プロジェクトの実施には、地元自治体との連携が必要となってくる場合がありますので、環境省の動向を注視しながら、本県としてもできる取組みを検討してまいりたいと考えております。

環境企画  
課長

気候変動の影響への適応につきましては、資料5を改めて見ていただきますと、資料の右上「Ⅲ政府の動向、課題」の3つ目の○印で、地球温暖化を防止する一方で、実際に温度が高くなっているのも、それに適応した対応が必要だということで、政府の適応計画では、「①農林水産」から「⑦国民生活・都市生活」まで様々な分野で、例えば、「④自然災害・沿岸域」ですと、水害対策、「⑤健康」ですと、熱中症の対策、などが盛り込まれています。

昨年、農林水産部では、「地球温暖化に対応した農林水産研究開発ビジョン」を取りまとめており、高温耐性品種の開発のほか、すだちなどのかんきつ類など温暖化により新たに栽培が期待される作物の導入、水産分野では、マダラなどが少なくなる一方で、クロマグロが獲れるようになってくるのではないかと、そういったところまでの対応を検討しております。

矢吹委員

省エネの取組み「事業所のアクション」に関して、青年会議所や商工会議所、ロータリークラブといった県下各地域にある団体と連携すれば、参加事業所数を拡大していけるのではないかと。エコドライブの取組みなどで各地域が競争するような仕掛けになれば面白いのではないかと思います。

県民の意識啓蒙を図るうえで、町内会単位としては有効かと思えます。特にごみの減量化について、その町内でどのくらいごみが出ているのか調べて、それを減らしていこうという町内会を少しずつ増やしていくと、効果が出るのではないかと思います。何もかにも町内会でというは無理でしょうけど、効果がありそうな内容については、協力してくれる町内会の数を増やすというのも面白いと思えます。

生ごみの処理でも、結構良い機械がある。流し台の排水溝から捨てられた生ごみを粉砕処理して水と共に下水に流す「ディスポーザー」という機械があります。(流し台下部に取り付け) 初期投資だけで、すごく簡単に生ごみを処理してくれる機械ですので、住宅のフォームや新築のときに、業者から設置の呼びかけてもらうとか、補助をすればとか、そういったことをすると、ごみの減量に効果があるのではないかと思います。

山崎委員

今年4月から電力小売りの全面自由化になった割には、以前と比べてのメリットやその広がりが私たちにはなかなか見えてこない。(株)やまがた新電力は、買う人がいない場合は大変ということもあって、先に公共施設に供給することにしたということでしょうけれども、一部を一般に開放することで、広がりを持つと良いのではないかと思います。

再生可能エネルギー導入の課題として、太陽光発電に偏りがあると書かれていますが、県全体の導入量に占める割合では確かに太陽光発電が特化しているかもしれませんが、県内に行き渡っているとか、他県と比較して偏っているという状況ではないと思えます。

温室効果ガス排出権取引制度(J-クレジット制度)の活用と書かれていますが、県としてはどの範囲までやられるのでしょうか。

また、本県のポテンシャルを最大限に活かしながら、再生可能エネルギーの開発を促進するとありますが、もう少し具体的に分かりやすく、おおまかでいいので数値をお聞かせ願えれば。



	<p>県民参加の森づくりに関して、やまがた緑環境税を利用させていただいて森づくりをさせていただいておりますが、ルールがあまりにも細過ぎると思いました。もう少し使いやすく、応募しやすく見直されてはどうか。</p> <p>生活排水処理施設の計画的な整備の促進では、下水道だけでなく、農業集落排水や浄化槽での整備も必要です。上の方にある1軒だけのために畑をまたいで下水道を伸ばしている例もあるので、市町村への指導をお願いしたい。</p> <p>酒田港の水質が悪化傾向にあることについて、想定されている原因があるかをお聞きしたい。</p>
水大気環境課長	<p>下水道を整備するか、農集落排水や浄化槽を整備するかについて、各市町村で計画の見直しを行っていただいている。</p> <p>酒田港の水質については、流入している河川の影響があることはわかっていますが、どれくらいの影響があるかどうかは、関係機関に調査や対策等をお願いしています。</p>
環境企画課長	<p>J-クレジットについて、各家庭への太陽光パネルなどの設置により削減されたCO<sub>2</sub>を、県がとりまとめて、排出権として政府の認定を受けて、首都圏の企業に売っていく、売った代金は、環境保全の事業に還元していく、そうした循環の仕組みを作っていきたいと考えております。</p>
エネルギー政策推進課長	<p>㈱やまがた新電力の供給先は、まずは公共施設にということで進めるものです。</p> <p>本県のポテンシャルについては、風力、中小水力の調査結果がありますので、これらを踏まえ、再生可能エネルギーの導入を促進してまいります。</p>
みどり県民活動推進主幹	<p>やまがた緑環境税活用のルールのあり方については、今年度、税の評価・検証を実施しておりますので、今後検討してまいります。</p>
鈴木特別委員代理	<p>電気エネルギー分野での再生可能エネルギーの導入は、CO<sub>2</sub>削減に寄与するもので、積極的に取り組むべきと思いますが、一方で、熱エネルギー分野での再生可能エネルギーの導入効果というのは、あまり期待できないのかなあと思います。</p> <p>そこで、次善の策として、例えば、天然ガスやLPガスは、石油と比べて10数%から20数%のCO<sub>2</sub>低減効果があると言われておりますので、長く使用されている石油ボイラー等の電気への移行、コージェネレーションの導入、御家庭での暖房機器等の石油からの変更やエネファームの導入など、再生可能エネルギーを導入できない分野での対応というのも、この中間見直しの方向性に資する範囲でできないかなあと考えている次第です。このようなことは、国の地球温暖化対策計画にもうたわれていることでもあります。</p> <p>省エネ・高効率設備を導入する際の助成制度となると国にもありますが、国の制度にはないものを自治体の制度でカバーすることも一般に行われておりますので、今後の施策について検討いただければと思います。</p> <p>地球温暖化防止対策につきましては、CO<sub>2</sub>のほか、フロンその他の対応も含まれますので、そういったことも含めて、バランスの良い計画となることを期待して</p>

	<p>おります。</p> <p>最後にごみゼロについてですが、山形を対象区域とする小型家電リサイクル法の認定業者は、この5月から一つ増えまして5事業者となりました。山形県には独自のリサイクルシステム認定制度があるとお聞きしておりますが、認定業者が増えるということで、対象となる市町村の選択肢も増えることになるかと思っておりますので、有効活用いただければと思います。</p>
<p>吉澤特別委員代理</p>	<p>各種数値目標が設定されておりますが、既に目標を達成しているものについては、もっとハードル上げてください。ハードルを上げる分には、どこからも文句はでませんので、不断の見直しをしていただければと思います。なお一層の取組みとなるように、今から各県の状況を情報収集いただき、取り組んでいただければと思います。</p> <p>また、東北地方環境事務所に報告があったところでは、宮城県と山形県で廃棄物不法投棄用監視カメラの盗難がありました。犯人は捕まっていないようですが、悪質な業者が腹いせにやっていると、これを売れば金になるというのか、まったく分かりませんが、御注意いただきたいと思っております。</p> <p>質問ですが、森林によるCO<sub>2</sub>吸収量について、岩手県の方で、高齢化した森林の吸収量について問題になっていまして、今回、山形県ではどのように計算されているのでしょうか。</p>
<p>環境企画課長</p>	<p>森林によるCO<sub>2</sub>吸収量につきましては、確かに樹齢が高齢になっていくと吸収能力が下がるということは聞いてはおります。資料5（棒グラフ）に書いてある森林吸収量の数値は、林野庁で計算されたものでありまして、詳細はお聞きできておりません。</p>
<p>國方部会長</p>	<p>ありがとうございます。もう時間も過ぎておりますので、私からは、事務局に直接提言したいと思っております。委員の皆様の御意見、御提言を中間見直し作業に活かしていただければと思います。</p>

③ 「山形県災害廃棄物処理計画」の策定について  
事務局から資料6について説明（委員の発言なし）

④ 第3次山形県環境計画の中間見直しに向けた地域検討会の開催（案）について  
事務局から資料7について説明（委員の発言なし）

—議事終了—

(5) その他  
事務局から次回の環境計画管理部会の開催時期について案内

(6) 閉 会

議事録署名人 部会長 國 方 敬 司  
委 員 内 藤 いづみ  
委 員 二藤部 真 澄